

世界文化遺産登録に向けて

世界遺産登録推進について

今回は世界遺産登録への推進について述べてみます。

はじめに、取り組みまでの経緯については次のようになります。

昭和4年に佐渡奉行所址が国史跡指定となりましたが、昭和17年に旧奉行所の建物が全て焼失し、翌年、佐渡奉行所址は国史跡指定を解除されました。

以来、旧相川町では、再指定を要望してきてもなかなか実現できませんでしたが、平成6年に「史跡佐渡金山遺跡」として、道遊の割戸、宗太夫間歩、南沢疎水道、鐘楼、御料、局、佐渡支庁跡、大久保長安逆修塔・河村彦左衛門供養塔の7か所が国の史跡指定となり、ようやく実現がかなったのです。

これを機に、旧相川町では「史跡佐渡金山遺跡」の整備、保存、活用に取り組んできました。

平成9年頃から、佐渡の価値ある遺跡や文化を世界遺産にしようという気運が高まってきたのを機に、翌年、旧市町村会で「佐渡金銀山遺跡調査検討準備会」が発足、佐渡の世界遺産化に

向けスタートし、平成16年に佐渡市となってからは教育委員会世界遺産・文化振興課がこの業務を引き継ぎ、今日に至っています。

世界遺産の推薦登録の手続きは

世界遺産には、文化遺産、自然遺産、複合遺産の3つがあります。佐渡の場合は、文化遺産として登録を目指しています。先月号でも紹介しましたが、まず日本国内の暫定リストに搭載されなければなりません。現在、文化遺産の国内暫定リストは8か所が搭載されています。準備が整ったところから、世界遺産に記載のための申請を、ユネスコの世界遺産委員会にします。各国から申請された物件の登録・非登録の決定は最終的には世界遺産委員会ですが、事前にイコモス（ICOMOS：国際記念物遺跡会議）という機関が評価・審査をします。世界遺産になるには、このイコモスの現地調査や意見提出が大きく影響します。

なんで世界遺産にするの？

世界遺産は、「一度失ったら最後、二度と再現することが不可能で、人類共通の未来に伝えていくべき価値があ

り、民族、国境を越えて国際的に協力して保護する必要のある文化財」です。（価値のあるものを未来永劫していくシステムづくりなのです。）佐渡にはこれら価値のあるものが充分存在していますので、私たちはこのことを強く認識し、次世代へ伝えていかなければなりません。

みんなの力で世界遺産に！

この世界遺産化に向けた取り組みに、文化財を守ろうという市民団体が発足し、様々な活動を展開しています。こうした市民活動の盛り上がりは、世界遺産化に向けて何よりも弾みになっていきます。世界遺産・文化振興課でも現地説明会や講演会などを開催し推進活動を図っていますが、市民の方々からもぜひこれらの活動等にご参加いただき、世界遺産に向けての登録運動を盛り上げていただければと思います。



鶴子銀山現地説明会



かない大祭クイズに挑戦！



みんなの力で世界遺産に！in相川大会

◆教育委員会

世界遺産・文化振興課

☎ 27-4170